

第 3 回 学校教育制度に関する懇談会（概要）

■ 日 時 平成 19 年 2 月 28 日（水） 午後 3 時～5 時

■ 会 場 宇都宮市役所 1 3 階 教育委員室

■ 出席者

懇談会委員：太田委員，神長委員，中村委員，小林（真）委員，麦倉委員，菊池委員，塚田委員，靄蒔委員，鈴木委員，林委員，小林（修）委員，山市委員，古沢委員，南木委員，山本委員，野田委員，大矢委員，内海委員

事 務 局：教育次長（学校担当），教育企画課長，学校健康課長，教育センター所長，学校教育課課長補佐，学校教育課指導支援係指導主事，教育企画課長補佐，教育企画課企画係長，事務局職員

■ 傍聴者 3 名

■ 会議経過

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項（第 2 回会議の主な意見，第 3 回会議補足資料，教育基本法について
教育基本法案と現行教育基本法の比較，
新しい時代の義務教育を創造する〔答申〕抜粋）

4 議題

(1) 小中学校における新たな教育制度（資料 6）

- ・本市小中学校教育の担う役割
- ・本市小中学校教育制度の見直しの基本的な考え方

(2) 全小中学校を対象とした教育制度の見直し（資料 7）

(3) 子どもの「よさ」の伸長を目指す学校教育制度の見直し（資料 8）

5 その他

< 委員からの主な意見・質問等（要旨） >

4(1) 小中学校における新たな教育制度

林委員 : 「キーコンピテンシー」の資料は，今後必要になる力を OECD に
おいてまとめたものである。参考になればと思い提示した。

内海委員 : 「目指す」ということばを「展開する」としたのはなぜか。

事務局 : ここをどのように表現するかは議論があったところで，宇都宮市
が主体的に学校教育制度改革に取り組むという観点から考え，「推
進」などの表現ではなく，「展開」とした。

- 山本委員 : 現在、私立への進学率が伸びている中、小中一貫教育をどのように定義するかが問題である。小学校は地域の学校に入り、進学等により中学校で私立に通学する場合、小中一貫教育の整理が難しい。
- 太田会長 : 義務教育のフレームを小中一貫教育ということにとらえたものである。ここでは、義務教育の一貫性について検討していくものである。私立の比率についても、宇都宮市のようなところでは低い、都会における私立進学率は高いのではないかと。
- 神長委員 : 都会においても、小学校はあまり変わらないが、中学校は私立の台頭が目立つ。小中学校の段差を解消して、学校教育について考えるというのが、本懇談会の趣旨ではないか。私立学校が増えてきたこととは趣旨が異なる。
- 山本委員 : 私立学校が増えることにより、一貫教育制度がくずれるのではないかと憂慮している。
- 古沢委員 : この懇談会においては、地域の小中学校を束ねて、教育力を高めていくことがねらいである。
- 太田会長 : 議論の入口をもう一度整理する必要があるが、一貫教育で一体的なとらえ方をすることが必要である。つまり、公教育としての義務教育をどのようにとらえるかが議論されることが必要である。
- 中村委員 : 都会と農村部において、地域の学校に期待するものは、かわっているのではないかと。宇都宮のよさは、全人格的な教育ができることではないか。地域が学校に期待すること、期待しないこともきまってくる。
- 林委員 : 一貫教育により、効率よく教えることは効果がある。しかし、その学年のことは、その学年内で行うことも重要である。もしも、その学年内で内容が定着しない場合は、留年制度などを考えていったほうがよい。フィンランドなどでは、9年間の義務教育後に、10年目ということで、義務教育を受ける権利を保証している。発達学年段階に応じたできるだけ細かな仕組みをつくってほしい。一貫教育のカリキュラム作成については、賛成である。
- 中村委員 : 林委員提示の資料は、生涯学習の理念そのものである。本懇談会においては、学校教育制度について論じているが、エリアを学校教育だけに限定することなく見直していく必要がある。
- 太田会長 : 学校と社会との連携について、前文にもう少し強めて書くことはできないか。

- 山市委員 : 本市教育制度の基本的な考え方の(1)と(2)の位置づけが明確ではない。学校生活への適応は、学校現場にとって切実な問題である。(1)を学校適応の項目にして、(2)を学力、(3)をよさの伸長としてはどうか。つまり、(1)で土台をつくり、(2)で柱を立て、(3)で屋根に色を塗るようなイメージではどうか。
- 太田会長 : 次回まで、事務局には中高一貫教育のように、絵をかいてもらうこととする。
- 林委員 : 一貫教育において、不登校が減ることがわかった。学校規模などの問題もあるのではないか。

4(2) 全小中学校を対象とした教育制度の見直し

- 山本委員 : 別紙6-1の説明によると、清原北小学校や城山西小学校の学校の特色がなくなるのではないか。小規模特認校の魅力が半減するのではないか。
- 事務局 : 現在おこなわれている会話科の成果を反映していくが、将来的に会話科をどのようにしていくかを検証していくことも必要である。小規模特認校に児童が集まらなくなるような事態は避ける必要がある。
- 神長委員 : 特認校の場合の英語教育については、財政的な手当ても十分にできるであろうが、全市で展開する場合には、手当てができるかどうか見通しが不透明である。中学校の英語の先生が小学校に行けば英語教育ができるというのは乱暴である。
- 事務局 : 会話科の成果について、小規模特認校を卒業した児童を追跡調査してみると、会話については群を抜いているという結果が表れている。また、日本語が十分でないままに、英語学習を取り入れることを疑問視する声もある。英語教育については、その効果について十分に検証し、今後議論を重ねていく必要がある。
- 菊池委員 : 現在、泉が丘小・中学校のように、小中学校の施設が併設しているような小中学校で小中一貫教育を先行実施するということか。
- 事務局 : 一つの中学校に、3つの中学校を連携させるなど、モデル地域を指定して小中一貫教育を行いたい。なお、その場合、人的な配置も考える必要がある。
- 太田会長 : 本市における小中一貫教育の最終型の絵をかく必要がある。
- 菊池委員 : 施設分離型で実施する場合、小中の距離の問題もあり、各地域に

応じて弾力的に小中一貫教育を行う必要があるが、モデル校は、何校を予定しているのか。

事務局 : 施設一体型については、ハード面の整備が必要であるから、当面は施設分離型で実施する。

山市委員 : 先ほど申し上げたように、生活適応や基礎基本など柱に基づいた内容が必要になってくる。資料には、羅列的に配置してあるため、小中一貫教育を推進するストーリーが見えない。優先順位などをつけて、見せていく必要がある。

古沢委員 : 小中一貫教育を実際に展開しようとする場合、併設型でも困難である。これらの内容を全部反映させるのではなく、各地域の実態に応じて絞っていく必要がある。

太田会長 : 研究開発は、施設分離型で行い、分離型でよい結果が出たならば、それを全市に反映させていく方法である。市全体を動かすためには、このようなステップが必要である。小学校中学校において、小中一貫教育にいろいろなバリエーションがあるのではないかと。

林委員 : 幼稚園、保育園の連携など先生の連携を図っていくことも必要である。また、どういう先生が小中一貫教育を展開しやすいのか、社会実験をする必要がある。ALT の配置が進んでいるが、第2言語としての英語を教えることができる TESL なども配置できるとよい。

中村委員 : TESL については、日本で資格はとれないが、そのような先生が配属されるといいと思う。

小林真委員 : 小中一貫教育の内容を見ると、知的な側面に偏っている感じがする。発達については、心理的、社会的な発達にも目をむけてほしい。また、教員の資質や相性などの問題があり、先生一人一人を適した学年に配置することも必要である。

野田委員 : 適材適所に配置するという点については、大いに賛成である。学校において、担任の先生によって、子どもの生活態度が異なっていることがわかる。小グループで起きることは、学級全体でも起きると考えてよい。

小林委員 : 小学校から中学校に子どもを送り出す小学校としては、家庭の問題や発達障害がある子どもが心配である。小学校では耐えられたが、中学校ではどうかという心配がある。中1ギャップには小学校5、6年の対応が大切であるし、小5ギャップには3、4年の対応が大切である。小1ギャップについては、ここ数年間で保護者の意識も

変わり，就学前に相談している保護者が増えてきた。

太田会長： 学力に偏ることなく，連携を強めていかなければならない。

4(3) 子どもの「よさ」の伸長を目指す学校教育制度の見直し

古沢委員： 小中一貫教育と特定機能をもつ学校の関連はどのようになっているか。

事務局： 小中一貫教育を全市で行いながら，子ども一人一人のよさを伸ばすために特定機能をもつ学校を設置する。山市委員の生活，学力，よさという分類でいけば，よさの部分にあたると思う。

神長委員： 研究開発校については，特区をとる必要があるのではないか。

事務局： やり方にもよるが，英語を教科に位置付ければ当然特区が必要になる。また，小中一貫校設置には特区は必要であるが，ものづくりの学校などは特区の必要はない。

林委員： 子どもがよりよく生きるための教育というように，題をあらためてもよいのではないか。私は基礎学力の中に読書活動を入れて欲しいと考えている。また，NIE など新聞を教育活動の中に位置付ける取組も進んでいる。

大矢委員： 文字離れが大変進んでいる中，パソコンや映像メディアについても検討内容としていくのか。

太田会長： 先ほどからマトリックスが必要であると申し上げてきたが，そのようなものが必要になってくる。

林委員： ある種一品一村運動のようなものが必要である。各学校において，自分たちがやりたいことをがんばってやっていくような仕組みができるとうい。

山市委員： 現在，宇都宮市内の全小中学校において特色ある学校づくりは行っている。

太田会長： 予算的な裏づけはあるのか。

事務局： 平成19年度には，がんばる学校には100万円を上限として予算を分配する制度を設置し，特色ある学校づくりを推進できるようにした。

太田会長： 大学のGPのようなものである。

林委員： 素晴らしい取組であるが，学校の先生の負担にならないようにする必要はある。学校の教員の業務の見直しが必要である。

- 太田会長 : このようなニーズに全部対応していくとなると、週5日制では、十分に対応できないのではないかと。
- 古沢委員 : 小中一貫教育はベーシックなものであり、特定機能については、その上に乗せるものという説明があったが、本校では、併設型の一貫教育を進めているが、莫大なエネルギーが必要である。共通理解を図るだけでも大変である。
- 太田会長 : 宇都宮市内の学校においては、夜9時ごろまで学校の電気がついていたり、これで昼間の教育が十分にできるのか不安になる。
- 事務局 : 小中一貫教育に相当なエネルギーを費やすことも含めて、今後の方向性について検討していく必要がある。できることからやっていくというスタンスで考えている。週5日制についても、国の動きを見ながら考えていく。
- 林委員 : 教職員の負担などを考えると、必要な業務は何かを十分に明らかにしていく必要がある。
- 山市委員 : 給食費の滞納対策などは、教職員の仕事かどうか検討する必要がある。
- 太田会長 : 教師の楽しさなどを失わない改革にしていく必要がある。